

訪問介護・札幌市訪問介護相当型サービス 重要事項説明書

1. 事業の目的と運営方針

< 目 的 >

- ・ 要介護・要支援状態にある方に対し、利用者の居宅において、入浴・排泄・食事等の介護、その他日常生活全般にわたる適切な介護サービスを、計画的に行うことにより、要介護・要支援状態の維持、改善を目的とします。

< 運営の方針 >

- ・ 事業者は、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場にたつてサービスを提供するよう努めます。
- ・ 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り総合的なサービスの提供に努めます。

2. 事業の内容

(1) 事業者

法人名	医療法人社団 五風会		
法人所在地	札幌市清田区真栄319		
代表者名	理事長 森 一也		
電話番号	011-884-6878	FAX番号	011-884-6731

(2) 事業所概要

事業所の名称	訪問介護ステーション 美しが丘テラス		
事業所の種類	指定訪問介護 指定日:平成26年10月1日		
指定番号	0170510416		
事業所所在地	札幌市清田区美しが丘3条8丁目2-1		
電話番号	011-887-6830	FAX番号	011-887-6340
サービス提供地域	札幌市・北広島市		
外部評価の実施状況	実施なし		

(3) 事業所の従業者体制

	職務内容	資格	常勤	非常勤	専任	兼務	計
管理者	業務の一元的な管理		1			1	1
サービス提供責任者	サービス提供の管理	介護福祉士	2			1	3
		1級修了者					0
訪問介護員等	訪問介護の提供	介護福祉士	3	8	11		11
		2級修了者		3	3		3
		看護師					0

(4) 営業日及び営業時間

営業日:月曜日～金曜日(祝日、12月30日～1月3日は休業)
 営業時間:9:00～17:00
 サービス提供日:年中無休
 サービス提供時間:24時間

3. サービスの内容

(1) 提供するサービス

【身体介護】 ・利用者の身体に直接触して行う介助 その介助を行うために必要な準備、後始末 ・利用者の日常生活を営む必要な機能向上のための介助及び専門的な援助	食事介助・入浴介助・排泄介助・清拭 体位変換・着脱介助・整容介助・服薬介助 通院介助・移動介助・外出介助 その他の援助
【生活援助】 ・身体介護以外の訪問介護	調理・洗濯・掃除・買い物・ベッドメイキング 代読、代筆等・関係機関との連絡 その他の援助

※ 介護予防の方(要支援1・要支援2)は、通院等乗降介助はご利用できません。